

用タイヤの早めの装着条お願し

11月になり、だいぶ朝晩冷え込む日が多くなってきました。これから冬の初めにかけて、ノーマルタイ ヤによるスリップ事故が多発しています。特に12月以降は日中は暖かくても、朝晩の急な冷え込みより 路面の凍結がいつ発生しても不思議ではありません。

ノーマルタイヤによる走行はスリップ事故だけでなく、坂が上れず走行不能になることにより渋滞を発生 させ、他の道路利用者にも多大な迷惑をかける事もありますので、早めの冬用タイヤの装着にご協力お 願いします。



冬道を運転する時の注意点

- を見ている。 冬タイヤを装着しても、過信は禁物です。 積雪・凍結路面は、スリップしやすく危険であるという 意識をもった運転を心がけましょう。
- ゆとりを持った運転 いつもよりスピードダウン、いつもより車間距離は長めに、 いつもより早めの出発を心がけましょう。
- 急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因にもな り、危険です。
- - 車の屋根に積もった雪が走行中に道路に落ちると、他の車 の妨げになります。運転前には雪下ろしを行いましょう。

11月12日(木)、これからの冬期間における雪への 備えとして、豪雪対策の訓練を実施しました。

当日は大雪により警報が発令した場合の除雪作業の 情報伝達訓練や、スタック車両等が発生した際の災害 対策基本法に基づく対応訓練を行いました。



災害対策基本法の一部改正について

地震や大雪等の大規模災害時には、道路上に大量の 放置車両や立ち往生車両が発生し、緊急車両や除雪作 業に支障が生ずるおそれがあります。そのため、道路 管理者による放置車両対策の強化に関する災 害対策基本法の一部を改正する法律が昨年11月 (平成26年11月)に成立・施行されました。

【主な改正内容】

○緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策

→道路管理者による緊急車両の妨げとなる車両の運 転者に対する移動命令や運転者不在時の車両の移動 〇土地の一時使用等

→上記措置のためやむをえない場合の他人の土地の 一時使用、竹木等障害物の処分

道路の異状を発見したらご一報ください。「道路緊急ダイヤル」

"#9910" (24時間受付)

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289 国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所 Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック!

災害・防災情報や路面 状況等が確認できます。



http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki